

(当協会は、司法書士法第68条に定められた社団法人です)



平成23年度第1回研修会開催のお知らせ

## 「自筆証書遺言のすゝめ」

(思わぬ失敗をしないために)

自筆証書遺言には、手軽に作成できるというメリットがありますが、法定の要件を欠くことにより、せっかく作った自筆証書遺言が無効となることも起こりえます。

そこで、自筆証書遺言の作り方や注意点をやさしく説明した「レッツ遺言セット」(神奈川県司法書士協同組合)の開発に尽力された司法書士の杉本千里先生を講師としてお迎えいたしました。司法書士としての体験談を交えて、遺言書の必要性、自筆証書遺言作成上の注意点等、わかりやすくお話しいただく予定です。

出席を希望される方は、平成23年10月14日(金)までに、氏名等をご記入のうえ、協会事務局まで本書を、郵送又はFAXする方法にてお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきます。

### 記

#### 研修会開催要領

- 1. 日 時:平成23年10月24日(月)18時~20時(17時30分受付開始)
- 1. 場 所:司法書士会館地下1階「日司連ホール」「四ッ谷駅」徒歩5分
- 1. 講 師:社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会 理事長 杉本千里 先生
- 1. 定 員:180名
- 1. 研修会費:無料

社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会  
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3  
司法書士会館2階  
TEL 03-3359-3345  
FAX 03-3359-3370



上記研修会に出席します。

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

職業 \_\_\_\_\_